

今後の取り組みについて

加古川流域治水協議会の今後の予定（案）

●流域治水プロジェクト（素案）

(R2.7.6)

- ・全国一級水系の国管理河川の対策内容等を公表



●第1回流域治水協議会 (R2.8.24)

- ・協議会設立趣旨、規約の確認
- ・流域治水プロジェクトの取組について共有
- ・流域治水の取組事例の共有



●第2回流域治水協議会 (R2.9.15-17書面)

- ・「河川対策」をとりまとめて公表



●第3回流域治水協議会 (R2.12.11)

- ・規約の変更（構成員の拡充）
- ・関係機関における取組について
- ・総合治水の取組状況の共有



●第4回流域治水協議会 (R3.2.1)

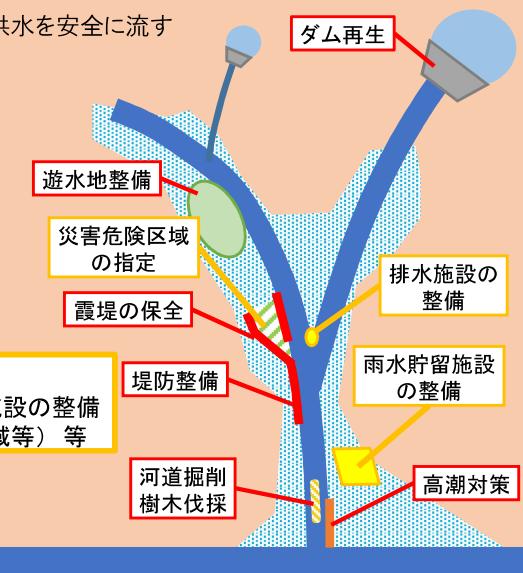
- ・規約の変更（構成員の拡充）
- ・関係機関が実施する対策を共有（流域、ソフト対策）

「〇〇川流域治水プロジェクト」を公表

- ◆全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

【イメージ】

- ★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
…浸水範囲（昭和XX年洪水）



●第5回流域治水協議会 (R3.3予定)

- ・「流域対策」、「ソフト対策」をとりまとめ追加して公表

「加古川流域治水プロジェクト」とりまとめイメージ（案）

加古川水系流域治水プロジェクト（案）

～県下最大河川「加古川」の治水対策推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、加古川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模洪水である平成16年台風23号洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図

【変更箇所】
各種の取組を以下の分類により整理

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■被害対象を減少させるための対策

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■河川における対策
河道掘削、堤防整備、護岸整備、堰改築、橋梁改築、堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策 等

■流域における対策
・水道の整備
・ため池、水田、校庭等の雨水貯留浸透機能の確保
・利水ダム等11ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
(関係者:国、兵庫県、加東市など)
・森林の整備及び保全
・開発行為に伴う調査監視

※今後、関係機関と連携して実施する

記載内容の確認・調整等を実施してとりまとめを行う

■ソフト対策
マイティラジオ
・洪水ハザードマップ
・携帯アプリを活用した情報発信
・防災教育や避難訓練
・防災情報の高度化
・水位計・監視カメラの設置
・市町への水位予測情報の発信
・敷地の嵩上げや建物の耐水化を促進
・兵庫県住宅再建共済制度(フニックス共済)の加入促進 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡 例

- 河道掘削
- 堤防整備
- 浸水範囲(平成16年台風23号 国管理区間における氾濫解析結果)
- 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「流域治水」の分類イメージ

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

洪水氾濫対策

- ・堤防整備、ダム建設・再生等の加速化
- ・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化

内水氾濫対策

- ・都市浸水対策の強化
(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

土砂災害対策

- ・砂防関係施設の整備

高潮・津波対策

- ・気候変動等を踏まえた海岸保全対策の推進

流水の貯留機能の拡大

- ・利水ダム等による事前放流の更なる推進
(協議会の創設等)

流域の雨水貯留機能の向上

- ・流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化
(貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・雨水貯留浸透施設の整備
(民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)

■被害対象を減少させるための対策

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

- ・リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)
- ・高台まちづくりの推進
(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実

- ・開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実

浸水範囲の限定・氾濫水の制御

- ・二線堤の整備や自然堤防の保全

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地の水災害リスク情報の充実

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消

あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供

- ・土地等の購入に当たっての水災害リスク情報の提供

避難体制等の強化

- ・洪水・高潮予測の高度化
- ・ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持
- ・要配慮者利用施設の浸水対策
(医療機関、社会福祉施設等)

経済被害の軽減

- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策

関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

- ・被災自治体に対する支援の充実
(権限代行の対象を拡大し、準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加)